＜認知症対応型共同生活介護用＞

評 価 結 果 報 告 書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
Ⅰ. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2375200629
法人名	社会福祉法人西春日井福祉会
事業所名	グループホーム　ペガサス春日
訪問調査日	平成19年12月18日
評価確定日	平成20年 2月 1日
評価機関名	社会福祉法人愛知県社会福祉協議会施設福祉部

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

［取り組みの事実］

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

［取り組みを期待したい項目］

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

［取り組みを期待したい内容］

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 ＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家　族 ＝家族に限定しています。

運営者 ＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝ 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム ＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

［認知症対応型共同生活介護用］

1．　評 価 結 果 概 要 表

作成日　平成19年12月26日

【評価実施概要】

事業所番号	2375200629
法人名	社会福祉法人西春日井福祉会
事業所名	グループホーム　ペガサス春日
所在地	愛知県西春日井郡春日町大字下之郷字新町105番地 電　話）052-408-5550

評価機関名	社会福祉法人愛知社会福祉協議会
所在地	名古屋市中区丸の内２－４－７
訪問調査日	平成19年12月18日

【情報提供票より】（19年11月28日事業所記入）

（１）組織概要

開設年月日	平成１５年　５月　１日		
ユニット数	１ユニット	利用定員数計	９　人
職員数	７人	常勤３人，　非常勤４人，　常勤換算６．２人	

（２）建物概要

建物構造	鉄筋瓦葺平屋　造り
	１階建ての　１～　1階部分

（３）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	8,500　円		その他の経費（月額）	円
敷　金	有（　円）	無		
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　円） 無		有りの場合 償却の有無	有　／　無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1,000　円			

（４）利用者の概要（11月28日現在　）

利用者人数	９名	男性	１名	女性	８名
要介護１	4	要介護２	4		
要介護３	1	要介護４			
要介護５		要支援２			
年齢	平均　84歳	最低	76歳	最高	94歳

（５）協力医療機関

協力医療機関名	済衆館病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

濃尾平野の田園の中にあり、ゆったりとしたグループホームである。特別養護老人ホームやデイサービス等が併設されており、入居費用も安く、公共性も高く、理念の「思いやりの心」で介護を必要とする地域の高齢者の拠点施設として、余生を生き甲斐と安らぎのある生活を営めるように思いやりの心をもって介護サービスに努める事を基本理念としている。法人内での人事や医療など運営面での相互共有が計られているホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
	運営推進会議について地域の理解を進めるよう取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	自己評価は管理者が職員や施設長の意見を聞き作成している。職員が自己評価を読み、外部評価結果とすり合わせて反省会の機会とするように取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	運営推進会議は地域を代表する人たちで１０月に第一回が開催され、設置要領を討議し、２ヶ月に一回開催する方針である。地域住民の認知症の知識を広める為にキャラバンメイトの導入が議題になり、地域との関わりについて積極的な取り組みを検討している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）
	家族の意見や苦情、不安を受ける窓口があり、システムは作られている。運営に反映させるとともに、家族には毎月発行の「かわら版』」を通じて解消に向けた報告がなされている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	自治会や婦人会、小学校行事の交流や、福祉フェステバルの募金活動、バザー用品の回収を行い、事業所のアピールを機会のあるごとに行っている。新聞の折込広告も利用している。地域に還元できる事を検討中である。

２．　評　価　結　果（詳細）

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
１．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域社会と共生する地域密着型サービスを念頭に、独自の理念『思いやりの心』を創り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼と月に1回開催するミーティングで、管理者と職員は理念の共有を計り、実践に向けて取り組んでいる。		
２．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会や福祉フェスティバル、婦人会、小学校行事などへの交流に努めている。事業所として地元への還元を検討している。		
３．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員と自己評価や外部評価の意義を振り返って改善の機会としており、活用するように話し合う場を設けている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に１回開催しており、出席メンバーは家族代表と地域包括支援センター職員、老人会長、民生委員である。	○	認知症の理解者を広げる為にキャラバンメイトの導入の議題も出ており、地域の理解を深めるような改善に向けた取り組みが望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護相談員の受け入れや社会福祉協議会活動の福祉フェスティバルの募金活動やバザー用品回収等を積極的に行っており、事業所の理解促進のためのPRに努めているが町の担当課との連携は不十分である。	○	町の担当課との連携について、運営推進会議等での関わりなどから積極的に進めていくことが期待される。
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族会が無いので、毎月「かわら版」が発行されており、入居者のホームでの暮らしぶりや金銭管理、職員の異動などが知らされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見や不満、苦情をホーム及び第三者機関に表せるように重要事項説明書の文書に明記し、申し出についてホームの運営に取り入れて反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動時は利用者のダメージを防ぐ配慮として、前任者との引継ぎやトレーニングをしっかり行っている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修は事業所の出張扱いにしており、促進確保がなされているが近年の人材不足傾向から、受講者の代替者の調整がやや困難を極める時がある。	○	法人全体での補充やりくりをして研修を受ける機会の促進が期待される。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	愛知県認知症グループホーム連絡協議会に加入しており、情報交換を計りサービスの質の向上に役立てており、反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **１．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応**					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家庭訪問をして家族とも話し合い、双方で帰宅願望の入居者に対する工夫をしながら徐々に環境を受け入れるように努め、馴染みながらサービスが利用できるように支援している。		
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は介護する、されるのみの関係にならず、入居者を人生の先輩として、花壇の仕事や食事の準備など、教えてもらいながら支えあっており、喜怒哀楽で過ごせる支援が実践されている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	テレビ番組を選んだり、献立づくりなど、入居者個人の日常の関わりの中から希望の把握をしており、思いやりの心で支えるように努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	個人ごとのケアチェック表はパソコンに入力しており、本人や家族の意見を聞き、職員間で話し合い、反映した介護計画書を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月一回の定例会での見直しに加え、日々の観察や記録を反映するシステムが確立されており、３ヵ月に一回ケアプランを見直し、家族へ説明している。		
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設の特別養護老人ホームやデイサービスの行事にも参加し、柔軟な支援をしている。また、近隣の老人会の会員を喫茶コーナーに招くなどの取り組みを検討している。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に家族の支援で関わってもらっている。特別養護老人ホームの嘱託医や看護師の協力で助言や二週間おきの往診も受けている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者の重度化やターミナルケアは家族や医師と連携を密にして方針の共有化をしている。対処法について具体的な検討をしていくこととなっている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **１．その人らしい暮らしの支援** **（1）一人ひとりの尊重**					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報については慎重に保管し取り扱っている。入居者1人ひとりの誇りを尊重した思いやりの心で言葉かけや注意して取り組んでいる。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、風呂や食事なども本人の意思を尊重したペースで暮らせるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者は元気に食事の準備を手伝っており、食事も職員とテーブルを囲んで楽しい食事をしている。後片付けもルールが決まっており、入居者は手順よく作業をこなし、職員が感謝の言葉を掛けている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	家庭的な風呂であり、時間は16時と19時の二回に分けて本人の希望を尊重し、支援している。基本的に毎日入浴できる。見守りが必要な入居者には同姓介助で対応している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	テレビのチャンネル係や食器洗い、掃除係、洗濯物たたみ、新聞取り、ごみ捨て、庭の園芸係など決められており、職員は見守り支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の食材の買出しに入居者は交代で同行し、外出支援をかねて対処している。また、家族の協力で、個人的なかかりつけ医へ訪れるなどの支援もある。		
、発信音は					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室と玄関とも鍵をかけていない。玄関は入居者の出入の察知や外出傾向把握のためにインターホンと光センサーが設置されている。発信音は事務所及びホールの台所に取り付けられており、廊下でも把握することができる。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は法人で、夜間及び地震も想定して年に２回実施している。非常食も三日分用意されており、AED（自動体外式除細動器）も各所に設置されている。救急法講習もパートも含め全職員が受講している。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人別に食事や水分摂取量をチェック表で把握しており、管理栄養士が献立内容を定期的にチェックしている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **（1）居心地のよい環境づくり**					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先に鉢植えが置かれ、食堂兼居間には南面に大型のガラス窓があり、採光調整は十分可能である。隣のデイサービスとの空間にザラ板式のテラスがあり、南面には入居者が手入れしている植樹花木がある。トイレは車椅子も利用できる広さで、一台ずつニ箇所あり、半自動扉や点灯消灯も自動で不快な臭いや音も全く無い。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の表札は各入居者が自分で書いたものであり、入り口ドアには異なった模様ののれんが掛かっている。室内は使い慣れたタンスや品々が整然と置かれており、亡くなった奥さんの写真が飾られている居室もある。		

※ ▒ は、重点項目。